

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2018年3月15日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 064-0806

住所

札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4
高砂サニーハイツ401

電話番号 011-522-9772

評価機関名 特定非営利活動法人
福祉サービス評価機構Kネット

認証番号 北海道 第15-002号

代表者氏名 理事長 吉村 信義



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	山崎 美智子	総合	第0150号
	(2)	小野寺 さゆみ	組織運営管理	第116号
	(3)	村中 博	組織運営管理	第141号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	まきば認定こども園			
設置者名称	社会福祉法人 石狩友愛福祉会			
運営者(指定管理者)名称	社会福祉法人 石狩友愛福祉会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2017年6月2日	～	2018年3月15日	
利用者調査実施時期	2017年9月1日	～	2017年10月22日	
訪問調査日	2017年10月27日			
評価合議日	2018年3月1日			
評価結果報告日	2018年3月15日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			

評価細目の第三者評価結果（保育所）

社会福祉法人石狩友愛福祉会

まきば認定こども園

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の理念があり、法人が運営する保育園と認定こども園共通の目標と方針が定められている。職員に対し、年度当初の会議で周知を促すほか、保育課程にも記載し、常時意識しながら保育にあたるようにしている。園内での掲示や、認定こども園への変更時の保護者懇談会等でも説明し、重要事項説明書による保護者等への周知も行われている。

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	園は新興住宅街に位置しており、人口増加傾向にあるとともに札幌からの入園希望も多く、常に待機がある状況である。この状況が当面続くと分析をしており現在は認定こども園に転換したことによる効果や影響について把握を行っている。
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	園児の住所が他市にもまたがるため、働く保護者のニーズの把握のためアンケート等も実施している。現在は延長保育の利用者も少ない状況であり、近隣に子どもに対するサービスが充実している地域でもあることから経営に影響する事項について一定の満足が得られている状況であると分析している。今後延長保育の希望者の増加などに備え、多様な保育体制の構築を期待したい。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	平成29年から33年までの第一期中長期計画が策定され、年度ごとの作業について定められている。しかし具体的な手段や、どのような姿にしたいのか等のゴールがないため効果測定が可能なものとなっていない。園としての方向性や取り組みの基本となるものであり、関係者が協力していく方向性を示すものとなるため工夫していくことが期待される。
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	事業計画は作成しているが中長期計画で定めている年度ごとの目標の反映がなく、成果を測定するための具体的な内容も記されていない。今後は中長期計画との連動を意識した計画を策定することが期待される。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	年度ごとの事業報告が作成されている。保育の実施や入所、延長保育実績などについて記載されている。事業計画の策定は園長が中心となり職員からの聴取は会議等を通じて行っている。計画の評価については記録されておらず、見直しも一部の保育士の参加にとどまっているため、今後は全職員が参加できる仕組みを構築していくことが期待される。
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	事業計画は保護者懇談会等でも行事や保育内容を中心に説明し周知を行っている。園では保護者会の設立についての検討をしており、園の運営に関する情報を伝達する方法や、意見を受け体制制作について模索している。事業計画を含め保護者等の意見などを集約する仕組みについて工夫していくことが期待される。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	今年度認定こども園へと変更し、初めての第三者評価の受審となった。自己評価は一部の職員が参加したにとどまっているため、今後は全職員で取り組んでいくことが期待される。また職員全員が毎月自己評価を行っているが個別の自己評価のとりまとめや結果についての助言等とは行っていないため、有効に活用されているとは言えない。個別の課題を全体の傾向の把握に活用するなど組織的に対応していくことが期待される。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	第三者評価結果は職員で共有し、課題について検討していくことが予定されている。また、運営規定でも園の自己評価と保育士個別の自己評価を毎年公表することとしており、職員全員での検討が予定されている。単年度で実現できないものは中長期計画に反映し取り組んでいくことになるが、検討過程の記録等も整備していくことが期待される。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は会議や打合せの際に理念を実践するための心構え等について、また保育士が安心して保育に取り組めるよう園長の責任についても伝えていく。園長は保育関係だけでなく、福祉分野の経験を持ち迅速に対応が要求される複雑な課題にも的確なアドバイスを行っている。
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長はコンプライアンスについて法人全体の牽引的な役割を果たし、外部講師も務めるなど知識を園運営に活用している。税理士や社会保険労務士など専門職の相談窓口も整備されている。職員業務マニュアルにも法令順守について記載し周知を行っている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b	保育士の自己評価を定期的実施し、保育士の悩みや課題を面談で話し合っている。職員全体の接遇や保育技術について検討し、外部研修などを勧めるなど意欲を向上させるよう取り組んでいる。子どもだけでなく、保護者、職員、地域と共に成長を続けていきたいという思いを持っており、常に職員に伝えている。今後、職員の苦手とする分野については、底上げの取り組みを工夫していくことが期待される。
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	在園率や待機状況、市外からの通園数や理由などと共に、園の強みについて分析をしている。処遇改善の要件として研修が挙げられており、園として職員の研修による質の向上に力を入れていくことになっている。今後は、職員全員が事業所の状況を把握できるような仕組み作りと業務の効率化等についてより意見を吸い上げられる仕組み作りなどが期待される。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	保育士の増員を図っていく方針があるが、資格がなくとも取得を視野に入れ職員を育てていくことになっている。法人で人事管理を行っているが、園として地域ニーズを汲み取り将来は病児保育にも取り組みたいという思いもある。そのため、看護師などの職種等の採用も視野に入れ、計画を作成していくことが期待される。

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	法人として経営理念に職員像を定めており、日常的に意識できる環境となっている。正職員への登用制度もあり、年1回園長の推薦により法人の試験を受けることができる。しかし園として必要な人材確保において職員の雇用形態を含め、職員の処遇や業務分担、責任などを総合的に判断し、適切な人事管理となるよう取り組んでいくことが期待される。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	職員の定着率は高く、園長との定期的な面談でも職員一人ひとりの成長や働き甲斐のある職場作りについて伝えている。有給取得を促し、消化率も面談時に伝えている。しかし雇用形態により研修や会議への参加などに差が生じており、職員間の情報共有によるチームワークへの影響が懸念されるなど、安全で働きやすい環境作りに取り組んでいくことが期待される。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	職員面談は定期的を実施しており、職員の自己評価を基に話し合いを行っている。しかし研修や会議の参加も職員の雇用形態により異なり、書類回覧やリーダーからの伝聞を受ける職員は効果測定までは行われていないため、保育士だけでなく業務内容や働き方に合わせて育成の取り組みを行っていくことが期待される。
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	職員の研修は、事業計画でも取り上げているが大まかな内容となっておりどのような職員がどの研修に参加するかなどの詳細なものとはなっていない。また、園長が職員に対し常に伝えている広い知識や技能を持った職員を育成していくという目標を掲げ、事業所の目指す地域で中心的な役割を果たす人材の育成に必要な教育について明文化していくことが期待される。
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	研修は、外部から案内があったものを職員に当てはめ実施している状況である。今後は職員個別の研修計画を作成し、事業所としてスキルアップの時期や方法を明確に示していくとともに、研修に参加しやすい機会の確保を期待したい。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生受け入れマニュアルがあり、園長を窓口として保育実習の受け入れを行っている。年間7～8名の保育士研修を受け入れており、受け入れる職員が後進を育てるという自覚を持ち、指導者としての役割を果たすことにより、保育士自身の成長という効果も得ている。実習生は園全体の取り組みを経験することができるが、今後は受け入れ担当の保育士だけでなく、全職員が実習生受け入れの意識を持っていくことが期待される。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページで園の様子などを公開している。保護者向けのパスワードの必要な情報もあり、適切に管理を行っている。苦情申し出窓口や事業計画、貸借対照表などが公表されている。また、今回初めて福祉サービス第三者評価を受審したが結果についても適切に公表していくことを期待したい。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	事務担当職員が配置されており、会計について毎月常務理事による予算執行と残高等の確認が行われている。法人の全体会議があり、適切な処理が行われている。就業規則の見直しも社労士がこまめに行い、法人の指導がある。園として外部監査が行われていないため、監査の仕組みや頻度について検討することが期待される。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	市が導入したGAP（子どもの暴力防止プログラム）を実施し、子どもが自分で考え身を守る力を作ることや、安全なコミュニティ作りの視点をもって子どもの地域交流を進めている。親子遠足なども取り入れ公共の場に出かけたり、様々な年代と交流できる行事を企画するなど活動に力を入れている。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	大学や専門学校の学生が中心となり行事のボランティア活動を行っている。ボランティアには注意事項を伝えているが、実習に来た学生等が中心のため簡単な説明にとどまっている。今後は広くボランティアを受け入れたいとの意向もあるため、マニュアルの整備など必要な準備を進めていくことを期待したい。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	園として、通園する子どもとその保護者のニーズに園長がアドバイザーとなり保育士が中心に対応していくことと共に、園長や主幹が困難なケースへの対応を行政や福祉サービス事業者と連携して支援している。また地域の福祉を必要とする子どもの専門機関への橋渡しなども行っている。地域福祉の増進にも寄与し、子ども食堂の設立へのアドバイスなどの実績もあることから、引き続き取り組みを続けていくことを期待したい。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	地域の保護者と子どもを招き、保護者の悩みや相談を受けている。園庭開放を実施しており広い庭で遊具で安全に遊べる環境を提供するなど好評を博しているが、今後は冬季間に公園で遊べないなどの声を受け、園庭に作った小山で一緒に遊ぶなど季節を通じた取り組みを企画しているため、地域の声を活用しながら実施していくことを期待したい。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	新興住宅地に位置し、園の前が大きな公園になっており、地域の子どもや保護者もよく訪れる場所に立地している。また、隣接する土地に高齢者住居と介護保険事業所が開設の予定であり、多様な年代が集う拠点としての幅広い相談拠点や交流の場としての可能性を模索している。園の栄養士が地域の回覧に健康的な料理のレシピを紹介するなどの協力関係を築いているが、今後の活動の発展を期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	「人権に配慮し一人ひとりの人格を尊重した教育・保育を行う」と保育方針に明記し、職員基本業務マニュアルにおいても人権への配慮・性差への先入観排除を謳い、毎月の園内勉強会や法人の研修会においても各園がそれぞれのテーマを持ち寄り共通の理解を深めている。また、3歳から5歳児は、優しき、いたわり、思いやりの気持ちが育つよう異年齢児保育を取入れている。なお、各保育場面の標準的実施方法に生活上のプライバシー保護等を含め権利擁護が網羅されているか再確認を期待したい。
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	職員基本業務マニュアルにプライバシーの尊重を謳い、実践面では、トイレ使用時や検診時の男女別対応、トイレ失敗時の配慮などプライバシー保護に留意している。また、運営規程に虐待防止の取組と発見した場合の措置を定め、マニュアルを作成し職員への研修を行い、権利擁護に配慮したサービスの提供に努めている。なお、重要事項説明書等に虐待防止の項目を盛り込み保護者への周知を期待したい。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b 分かりやすいパンフレットやホームページを作成し情報を提供している。見学希望者には、希望者の都合の日時に合わせ、園長が写真や絵・図の入ったパンフレットで丁寧な説明を心掛けるとともに園内を案内している。なお、パンフレット等は、広く人目につきやすい施設等への更なる配布を期待したい。
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a 保育の開始にあたっては、入園のしおり、重要事項説明書、個人情報保護方針などの資料を基に丁寧な説明を心掛けている。クラス懇談会を年2～3回開催し、説明後に個人ごとのオリエンテーションの時間を設け書面による同意を得ている。また、進級にあたっても説明のうえ同意を得ている。今年度からの認定こども園への移行には説明会を開催し、周知を行っている。
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b 保育所の変更にあたっては、変更後の保育所からの要望があれば保護者の同意のもとに情報を提供する体制となっている。終了後においても、窓口を設け相談に応じていることを口頭で伝えている。なお、その後の相談方法や担当者について書面の交付を期待したい。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a 玄関に意見箱の設置のほか、年1回、保護者へ無記名のアンケート調査を実施し、アンケートBOXを設け回収している。アンケートは主幹が取りまとめ園長への報告、職員会議で検討の上、クラス懇談会及び園だよりでの報告を行っている。また、クラス懇談会や送迎時には保護者とのコミュニケーションを図り、満足度を把握するよう心掛けている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b 苦情相談責任者（園長）、担当者（主幹）、第三者委員（2名）を設置し、重要事項説明書への記載と保護者への説明、玄関の掲示とともに意見箱の設置を行い周知を図っている。苦情内容は、毎月の園だよりで公表することとしており、また、広く申出の呼びかけを行い苦情の掘起こしと保育の改善に努めている。なお、重要事項説明書、玄関掲示に第三者委員の連絡方法、北海道福祉サービス運営適正委員会など他の公的な苦情相談機関の掲載等を期待したい。
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b 玄関への意見箱の設置のほか、毎月の園だよりで「気付きを遠慮なく申出よう」求めている。クラス懇談会では、「相談したり意見を述べるに当たっては、園長や担任に自由に話してよい」ことを伝えている。基本的には主幹が対応しているが希望に沿って対応している。また、相談・意見がしやすいように個室・空き保育室を利用して受けている。なお、複数の方法や相手を自由に選べることを分かりやすく説明した文書の作成・掲示等を期待したい。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b 保護者からの意見等に対しては迅速に受け止め、内容に応じて毎日の打合せや定例の会議、緊急会議などを開催し速やかな対応に努めている。相談記録は想定原因・処理経過・結果等を所定の様式で記録し、園だよりを通じて公表している。なお、相談・意見に対しての報告の手順や対応策の検討等について定めたマニュアル等の整備を期待したい。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b 園長が責任者のもと事故防止や安全対策マニュアルを整備し、事故防止や事故発生時の対応手順など職員に周知を図っている。法人のリスクマネジメント委員会では他園での事例も学ぶとともに、交通安全教室の開催、広い園庭を乳児と幼児で区分するなど事故防止に努めている。日常の些細な出来事も日誌に記入、会議で報告し職員の共有を図っている。危機管理に関する勉強会を近く開催予定である。なお、委託事業についても安全・安心のための確認体制の整備を期待したい。

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対応マニュアルを整備している。園長が責任者のもとに職員会議や研修で事例を用いて勉強し、職員の感染症への対応や予防の周知を図っている。感染症の流行期には玄関に除菌用噴霧器を設置するとともに、発生時には玄関掲示により保護者に注意を呼び掛け、毎月の園だよりにも発生状況を掲載している。また、園に薬剤師を嘱託配置し環境の維持改善に努めている。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	園長を責任者として災害対応体制を整備している。毎月の避難・消火訓練は、火災・地震・竜巻・津波・不審者を想定し、年1回は消防署の参加のもと通報訓練を含む消防訓練として指導を受けている。自衛消防組織の編成、非常時持ち出し品、避難経路・避難場所の周知、災害時職員駆けつけ基準の整備を行っている。災害時備蓄については備蓄一覧表を作成し、管理者（管理栄養士）を決め備蓄している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	職員基本業務マニュアル、食事マニュアルなど保育場面に応じたマニュアルを作成し、研修で同じ対応ができるよう努めている。実践にあたっては、子どもの発達状況に合わせ保護者と連携を図りながら、抱っこなどお母さんと同じ対応を心掛け保育にあっている。なお、各保育場面に応じたマニュアルにプライバシー保護や配慮事項等が網羅されているか確認を期待したい。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	現在のマニュアルは昨年作成され、定期（1年ごと）に見直すこととしているので、実践経過を踏まえ、かつ、私生活上のプライバシー保護など人権に配慮した事項が十分か再検討を期待したい。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	保育課程に基づき年間及び月間・週間の指導計画を月齢や各年齢児・異年齢ごとに作成している。個別の指導計画は、児童票、個人記録、連絡帳、保育会議等の検討内容を踏まえ、子ども・保護者の具体的なニーズに沿って作成し、主幹・園長の決裁を受けている。なお、障害児については、療育施設や石狩市発達支援センターの理学療法士から指導を受けリハビリを行っているが、個別の指導計画の作成を期待したい。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	0、1歳児の月案、2歳、3～5歳児の月案・週案にはそれぞれ評価・反省の欄が設けられており、月・週ごとの評価・反省、保育会議等の検討内容を踏まえて主幹・園長の決裁を経て定期的な見直しを行っている。また、個人ごとの指導計画についても同様に毎月の評価・反省を行い見直しを行っている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	法人の統一された様式に基づく児童票、健康診断記録、個人カリキュラム等から子どもの発達状況や生活状況、指導計画に基づく保育が実施されたことが、また、決裁印から必要な情報が的確に伝達されていることが確認できる。保育会議・職員会議等が定期的に開催され、議事録の全職員の押印状況から職員間で共有化されていることが伺える。なお、各個人ごとの入園から退園までの保育経過が分かるよう保育経過一覧表などの作成を期待したい。
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報保護マニュアルを作成し、新人研修、職員会議などで確認している。記録管理にあたっては園長を責任者として、鍵のかかる書庫での保管、持ち帰り禁止、パソコンのセキュリティ設定などの管理に努めている。個人情報の取扱いについては、基本方針を玄関に掲示するとともに、入園の折、説明のうえ同意書を得ている。なお、事故防止のためのビデオカメラの設置にあたっては、入園のしおり・重要事項説明書などに記載のうえ、保護者の理解を求めることを期待したい。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 保育課程の編成		
A-1-1 (1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	法人の保育理念を基に、子どもの成長発達、保護者アンケートや懇談会などでの意向や地域の実態を考慮して保育課程を編成している。保育課程は主に異年齢（3～5歳児）の年間指導計画と年齢別の指導計画から編成している。さらに月案、週日案を作成して保育を行い、職員会議や保育会議・クラス会議で見直しを行っている。年度末などに保育に関わる全職員が参画して評価し、評価に基づき改善することを期待したい。
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-1 (2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	子どもが安全に安定して心地良く過ごせるよう保育環境を整備している。園舎は室内の採光・換気・温度・湿度・音量などを適切に管理し、広い園庭では遊具などは定期的に点検している。身近に保育者が寄り添い信頼関係のもと安心して子どもが活動できるよう工夫している。保育室以外のトイレやホールなどは外部の清掃業者が清掃しているが、衛生管理チェック表等で確認することを期待したい。
A-1-1 (2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子ども一人ひとりを理解し、受容し子どもの気持ちをくみ取るような援助している。入園時に保護者と面談し子どもの育ち、家庭環境について情報を得て児童票を作成し、年度ごとに更新している。入園後も保育日誌や個人記録などで子どもの成長・発達の理解を深め、職員間で共有しきめ細かな働きかけをしている。
A-1-1 (2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	子どもの成長に合わせて、食事、排泄、着脱、清潔などの基本的習慣の確立ができるよう環境を整備している。子どもの靴箱や棚には名前とシールを貼り、自分の物は自分で取り出せるようにしている。子どもの主体性を尊重しながら、受け入れ体制から挨拶やマナーなど基本的な生活習慣が身に付き、積極的に活動できるよう配慮している。
A-1-1 (2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	園に近隣する6カ所の公園や園庭で毎日戸外遊びをしている。自然の豊かな公園で身近に木の実や虫などに接したり、集めた自然物などで制作をする機会を作っている。広い園庭で野菜やサクランボ・クルミ・姫リンゴを栽培し収穫を味わい、泥団子作りやそりすべりなど存分に遊んでいる。高齢者施設や姉妹園などとの交流を行い社会体験の機会を作っている。
A-1-1 (2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	「保育課程」を基に指導計画を作成し、乳児のために特に日常の状態の観察を行うなど保健的な配慮をしている。乳児には特定の保育者との継続的な関わりが持てるように担任保育士を配置し、家庭とは連絡ノートを用い連絡を密にしている。個別指導計画を作成し、一人ひとりの生活リズムや発達に合わせた援助をしている。調乳室のスペースに絵本や備品を収納しているので衛生上保管の工夫を期待したい。
A-1-1 (2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	「保育課程」を基に、指導計画は月齢別に作成し養護と教育の一体的展開がなされるよう環境整備を行っている。保育士は担任制で子ども一人ひとりの育ちに応じて生活習慣を身につけられるように配慮し、子どもの自分でやろうという気持ちを尊重して関わっている。低月齢と高月齢のグループに分け、保育士とのかかわりの中で好きな遊びや探索活動が行える環境を整えている。
A-1-1 (2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	養護と教育の一体的展開がされるような環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。子ども一人ひとりの育ちに応じて基本的な生活習慣を身に付け、全身的な遊びを通して心身の発達を図り、仲間や自然への興味をもつよう働きかけをしている。保育内容により年齢別に分かれ活動することもあるが、3歳以上児は2つの保育室で異年齢保育を中心に子ども同士の関わりと協同的な活動を行っている。

<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>A⑧</p>	<p>b</p>	<p>障がい児の研修に参加したり、専門機関から助言を受け、職員会議で定期的に話し合っている。保護者と情報交換し、理解を得ながら他の子どもと共に成長発達するよう配慮している。障がいのある子どもは入園から卒園後まで継続的な支援が必要なため、障がいのある子どもの特性に配慮した個別指導計画を作成し記録することを期待したい。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>A⑧</p>	<p>a</p>	<p>2歳児保育室で延長保育をしている。マットを用意し延長保育用の絵本や玩具を並べ、安心して過ごせるよう工夫している。利用する子どもは少なく1日平均0~3名位で18時30分から2名の保育士で行っている。異年齢児と一緒に過ごせるように、家庭的な雰囲気の中で個々に合わせた動きができるようにしている。子どもの状況は視診表を利用し、職員間の引継ぎを行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p>A⑧</p>	<p>b</p>	<p>就学に向けての取組みを計画し、保育の内容や方法を工夫している。幼保小交流会に参加し、情報交換をしている。年度末に「保育所児童保育要録」を作成し、小学校の教員が園を訪問して詳しい引き継ぎをしている。近隣の小学校への見学や卒園児の小学生との交流など卒園後の期待が持てるよう取り組んでいる。就学に向け母親のために個別の懇談や相談に応じることを期待したい。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>A⑧</p>	<p>a</p>	<p>健康管理に関しては「健康マニュアル」が整備されている。保護者からの伝言は視診表や連絡帳で情報を共有し、子どもの様子を保護者へ伝えている。指導計画の養護の項目で子どもの様子に合わせて日々の活動を進めている。体質のすぐれない子には静的な遊びや事務室の静養コーナーなどで対応している。SIDSに関しては午睡用チェック表で把握している。既往歴、予防接種状況については保護者から情報を得て児童票に記録している。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p>A⑧</p>	<p>b</p>	<p>年2回の内科健診と年1回の歯科健診がある。健診前に保護者に知らせ、健診後発達や健康状態に配慮が必要な場合は、口頭で保護者に伝えている。歯科健診後は保護者に「歯科健診結果のお知らせ」を配布し、う歯や注意があった場合は早めの受診を促している。年2回「身体記録」に記入し職員には周知を図っているが、食後の歯磨き指導やブクブクうがいなどで保育に反させることを期待する。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p>A⑧</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー疾患、慢性疾患などを持つ子どもに対しては、園医やその子の主治医の専門的な指示に従い、保護者と連携をとり除去食や代替食で対応している。献立作成時、調理時、提供時に食材の確認を行い、一人ひとりの給食のト</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>A⑧</p>	<p>a</p>	<p>食育計画があり、食べ物に関心を持ち、食事が楽しめるよう環境設定をしている。友達や保育士と共に落ち着いた雰囲気の中で食事をしている。園庭に畑を作り、いろいろな種類の野菜を栽培している。自分たちで植えて育てた野菜を収穫し給食の食材にしたり、栄養士とおやつ作りをするなど保育で食べ物への関心や食べる楽しさにつなげている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p>A⑧</p>	<p>a</p>	<p>市の統一献立表に基づき幼児にふさわしい食事を提供し、献立表と給食便りを発行している。好評のレシピを紹介したり、子どもの食事について情報提供をしている。食器やテーブル椅子なども子どもの成長に合わせて使いやすいうように工夫している。嗜好調査や残菜調査を記録し、給食会議で話し合い見直しや改善を図っている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p>A⑧</p>	<p>a</p>	<p>入園時に家庭での状況を聞き、児童票を作成している。3歳未満児に連絡帳があり、朝夕の送迎や「連絡帳」、クラス別の「保育一日の様子」や行事の写真を玄関前に展示し情報交換をしている。ホームページで園での様子が分かりやすく伝わるように工夫している。個人懇談の他に随時個別に相談に応じ、相談室もある。相談内容については個人記録に記録している。</p>

A-2- (2) 保護者等の支援		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>幼児は年3回・乳児は2回のクラス懇談会と1回の個別懇談を実施している。毎月発行の「園だより」では園の行事予定や保護者への連絡事項、園での生活の様子を伝えている。送迎時の声掛けや、連絡帳の交換、「保育一日の様子」掲示での連絡、保護者の保育参観や行事参加などで保護者と共通理解を得る機会を設けている。今後保育参加で直接保育に参加し子どもとふれあい働きかける機会を作ることを期待したい。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>日頃から子どもの心身の状態をきめ細かく観察し、虐待の早期発見、予防に努めている。虐待の疑いなどを発見した場合は速やか園長に報告し、石狩市子ども家庭課に連絡がとれるようにしている。虐待ケースはケース検討会議などで関係機関への情報共有も行っている。虐待防止・対応マニュアルを整備し研修を実施している。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>b</p>	<p>保育士等が、記録や職員間の話し合いなどを通じて、保育実践を振り返ることにより自己評価に取り組んでいる。また年度末自己評価チェック表と査定シート園長との面談に基づき自己評価を実施している。一人ひとり自分の保育と園全体に対する保育の見直しを図り、次年度への保育改善へ活かしている。今後、職員が互いに学び合い、全職員による共通理解を持って取り組むことを期待したい。</p>